



令和5年1月
28日開催

土

～人生100年時代に、60歳以降、公的年金をどう受給するか？～

第2回「ゼロから分かる自分年金セミナー」のご案内

昨年4月に「公的年金」の法改正がありました。皆さまは人生100年時代と言われている昨今、60歳以降どのように働き、どのように「公的年金」を受給されますか？

「公的年金」は、100人100通りと言われるほど、人それぞれ受給の仕方によって受取れる金額は大きく違ってきます。60歳が近づいてきた、または60歳になった「今」こそ、「公的年金」の仕組みを学んでいきましょう！！

タイトル 第2回 ゼロから分かる自分年金セミナー

日時 令和5年1月28日(土)
14時頃～16時頃まで
※途中入場・退場は自由です。

会場 はあぶ工房Together
三重県市桑名市陽だまりの丘7-1706
0594-32-5216

参加費 資料代：500円
併せてケーキセットをご注文
ください

定員 10～15名程度

- プログラム
- 0. 今さら聞けない公的年金の基礎
 - 1. 「ねんきん定期便」の見方
 - 2. 60歳台前半(特別支給)の老齢厚生年金の話
併せて在職老齢年金の話
 - 3. 質疑応答
 - 4. 個別の年金相談(若干名)

当日ご持参ください！！

ご自分の「ねんきん定期便」

今、お勤めの会社での直近の

給料明細・昨年の源泉徴収票

↓下図「ねんきん定期便」見本

平成29年度「ねんきん定期便」(50歳以上)オモテ 平成29年4月～

項目	公的年金の加入期間	国民年金の加入期間																
1. 21歳までの所得加入期間	<table border="1"> <tr> <th>所得区分</th> <th>加入期間</th> <th>所得区分</th> <th>加入期間</th> </tr> <tr> <td>第1号被保険者</td> <td>2011.04～2012.03</td> <td>第2号被保険者</td> <td>2011.04～2012.03</td> </tr> <tr> <td>第2号被保険者</td> <td>2012.04～2013.03</td> <td>第1号被保険者</td> <td>2012.04～2013.03</td> </tr> </table>	所得区分	加入期間	所得区分	加入期間	第1号被保険者	2011.04～2012.03	第2号被保険者	2011.04～2012.03	第2号被保険者	2012.04～2013.03	第1号被保険者	2012.04～2013.03	2011.04～2012.03				
所得区分	加入期間	所得区分	加入期間															
第1号被保険者	2011.04～2012.03	第2号被保険者	2011.04～2012.03															
第2号被保険者	2012.04～2013.03	第1号被保険者	2012.04～2013.03															
2. 老齢年金の権利と支払額(1年間の受給額)	<table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>老齢基礎年金</td> <td>15,000円</td> <td>老齢厚生年金</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>特別支給の老齢厚生年金</td> <td>5,000円</td> <td>在職老齢年金</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,000円</td> <td>合計</td> <td>25,000円</td> </tr> </table>	項目	金額	項目	金額	老齢基礎年金	15,000円	老齢厚生年金	10,000円	特別支給の老齢厚生年金	5,000円	在職老齢年金	0円	合計	30,000円	合計	25,000円	2011.04～2012.03
項目	金額	項目	金額															
老齢基礎年金	15,000円	老齢厚生年金	10,000円															
特別支給の老齢厚生年金	5,000円	在職老齢年金	0円															
合計	30,000円	合計	25,000円															

MSK社会保険労務士事務所

特定社会保険労務士・AFP 丹村 正章

TEL:090-9920-6463